



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

1157	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課)	1
1158	指定一般相談支援事業者の指定	(障害福祉課)	2
1159	大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要	(商工振興課)	2
1160	大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要	( " )	2
1161	大規模小売店舗立地法による串本町から聴取した意見の概要	( " )	3
1162	急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	3
1163	道路の位置の指定	(都市政策課)	5
1164	"	( " )	5
1165	使用料の収納事務の委託	(建築住宅課)	5

## 告 示

### 和歌山県告示第1157号

和歌山県青少年健全育成条例(昭和53年和歌山県条例第36号)第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成29年8月22日指定した。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

種別	図書等名	コード番号	発行所名
コミック	リンクス 9月号	09369-09	幻冬舎コミックス
コミック	恋愛天国パラダイス 9月号	09675-9	竹書房
コミック	麗人 9月号	09613-9	竹書房
コミック	ガッシュ 9月号	12467-9	海王社
コミック	恋愛チェリーピンク 9月号	12080-9	秋田書店
コミック	恋愛白書パステル 9月号	19625-09	宙出版
コミック	無敵恋愛エス・ガール 9月号	08577-9	ぶんか社
コミック	ミニシュガー 9月号	18425-09	秋水社
コミック	ドラ 9月号	16695-09	コアマガジン
コミック	月刊マガジンビーボーイ 9月号	18355-09	リブレ
コミック	32歳独身女子、婚活じゃなくてイケメンと恋がしたい	67984-14	ぶんか社
コミック	アヤ 9月号	18815-09	宙出版
コミック	絶対恋愛Sweet 9月号	15557-09	笠倉出版社

月刊誌	エキサイティングマックス! 9月号	02091-9	ぶんか社
雑誌	実話BUNKA超タブー Vol. 24	05376-09	コアマガジン
雑誌	エキサイティングマックス!スペシャル Vol. 113	02092-9	ぶんか社
雑誌	アサ芸シークレット Vol. 47	20018-9/8	徳間書店

## 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

## 和歌山県告示第1158号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	一般相談支援の種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3032250551	yourself	田辺市新庄町27-44-58 セレナヴィータビル2F	地域移行支援 地域定着支援	特定なし	特定非営利活動法人ゆうあい	田辺市城山台35-8	平成29.9.1

## 和歌山県告示第1159号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
スーパーエバグリーン福島店  
和歌山県和歌山市福島89番1外
- 意見の対象となった届出に係る告示  
平成29年和歌山県告示第547号
- 意見の概要  
なし
- 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市産業まちづくり局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成29年9月5日から同年10月5日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

## 和歌山県告示第1160号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エバグリーン海南店  
和歌山県海南市重根116番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成29年和歌山県告示第548号
- 3 意見の概要  
なし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県海草興局地域振興部企画産業課（和歌山市湊通丁北一丁目2番1）  
海南市まちづくり部産業振興課（海南市日方1525番地6）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成29年9月5日から同年10月5日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第1161号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により串本町から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エバグリーン串本店  
和歌山県東牟婁郡串本町串本字小森生1758番地外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
平成29年和歌山県告示第549号
- 3 意見の概要  
なし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山県東牟婁郡振興局地域振興部企画産業課（新宮市緑ヶ丘2丁目4-8）  
串本町産業課（東牟婁郡串本町串本1800番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯  
縦覧期間 平成29年9月5日から同年10月5日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第1162号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 和歌浦中地区急傾斜地崩壊危険区域  
次に掲げる土地に存する標柱6号から8号までを順次結んだ線、標柱8号と既設標柱4号を結んだ線、既

設標柱4号と既設標柱3号を結んだ線、既設標柱3号と標柱9号を結んだ線、標柱9号から11号までを順次結んだ線、標柱11号と昭和59年和歌山県告示第382号で指定した和歌浦中1(2)急傾斜地崩壊危険区域(以下「和歌浦中1(2)区域」という。)に係る既設標柱3号を結んだ線及び和歌浦中1(2)区域に係る既設標柱3号と標柱6号を結んだ線によって囲まれた区域を平成3年和歌山県告示第569号で指定した和歌浦中地区急傾斜地崩壊危険区域に追加する。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

## 標柱を設置した地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番	備考
6号	和歌山市		和歌浦中一丁目		830番	
7号	〃		〃		830番	
8号	〃		〃		829番	
9号	〃		〃		817番	
10号	〃		〃		817番	
11号	〃		〃		818番1	

## 2 府中地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱9号と標柱1号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

## 標柱を設置した地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番	備考
1号	和歌山市		直川	東登り	779番7	
2号	〃		〃	大久畑	2651番	
3号	〃		府中	北岨	226番	
4号	〃		〃	〃	226番	
5号	〃		〃	〃	227番	
6号	〃		〃	〃	230番	
7号	〃		〃	〃	223番	
8号	〃		〃	〃	185番9	
9号	〃		直川	東登り	777番2	

## 3 片山1地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱9号と1号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

## 標柱を設置した地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番	備考
1号	日高郡	みなべ町	東本庄	久保ヶ原	1464番1	
2号	〃	〃	〃	片山	1505番1	
3号	〃	〃	〃	〃	1505番1	
4号	〃	〃	〃	〃	1505番1	
5号	〃	〃	〃	〃	1507番	

6号	〃	〃	〃	〃	1508番	
7号	〃	〃	〃	〃	1492番	
8号	〃	〃	〃	〃	1496番4	
9号	〃	〃	〃	〃	1494番	

## 和歌山県告示第1163号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3378	紀の川市打田字小門603番2の一部、604番1の一部、606番の一部、607番の一部、608番の一部、604番1地先の一部	紀の川市桃山町元156番地1 船木孝明	平成 29.8.25	6.00	73.73

## 和歌山県告示第1164号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。  
平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3393	岩出市西国分字枯木564番1の一部、564番6	紀ノ川市久留壁86番10 有限会社グローバルシノミヤ 代表取締役 四宮要三	平成 29.8.25	6.00	54.02
				6.00	18.88

## 和歌山県告示第1165号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、和歌山県営住宅、特定公共賃貸住宅及びこれらの駐車場の使用料の収納事務を平成29年8月1日から次の者に委託した。

平成29年9月5日

和歌山県知事 仁坂吉伸

西牟婁郡白浜町2533番地の1 白浜コート・ダ・ジュール411号 原勝教